

第25表 届出を要する食品関係営業施設の状況

		営業施設数 (年度末現在)	監視指導施設数 (年度中)
令和 3 年度		4 792	1 371
4		5 701	1 447
5		6 538	1 285
6		7 245	1 976
旧許可業種で あった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	485	110
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	653	129
	乳類販売業	1 228	195
	冰雪販売業	15	4
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	395	100
販売業	弁当販売業	135	92
	野菜果物販売業	370	167
	米穀類販売業	90	56
	通信販売・訪問販売による販売業	29	5
	コンビニエンスストア	212	269
	百貨店、総合スーパー	209	243
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	368	76
	その他の食料・飲料販売業	1 270	328
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	3	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	23	5
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	72	6
	農産保存食料品製造・加工業	399	30
	調味料製造・加工業	88	4
	糖類製造・加工業	2	-
	精穀・製粉業	27	6
	製茶業	89	8
	海藻製造・加工業	38	4
	卵選別包装業	4	2
	その他の食料品製造・加工業	398	33
上記以外のもの（改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。）	行商	72	6
	集団給食施設	437	74
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	19	3
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	29	4
	その他	86	17